

## お知らせ



国土を**整**え、全力で**備**える

国土交通省  
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Chugoku Regional Development Bureau

令和7年9月8日

発表先：島根県政記者会・出雲市政記者クラブ

# 斐伊川の渇水体制を解除しました

～ 引き続き節水にご協力をお願いします ～

斐伊川流域では、8月12日から第二次渇水調整(※1)を行ってきましたが、今後の水の需要等も検討した結果、当面、渇水の恐れが少なくなったため、9月8日9時をもって斐伊川の渇水体制を解除するとともに、7月7日から出雲河川事務所に設置していた「渇水対策支部」も解散しました。  
なお、尾原ダムの貯水率(※2)は本日(9月8日)8時現在で67.7%となっています。

斐伊川流域の皆様には、引き続き節水へのご協力をお願いいたします。

※1 第二次渇水調整とは、尾原ダム貯水率が65%～50%の場合に、出雲市上島地点のダム操作規則上の流水の正常な機能の維持のため必要な流量の40%を減じる措置のことをいいます。

※2 貯水率は、尾原ダム洪水期における利水容量1,720万m<sup>3</sup>を基準として、ダムの貯留量を百分率で表したものです。

▼ 国土交通省のウェブサイトにて、河川水位やダム貯水率などの情報を提供しています▼

[川の防災情報: http://www.river.go.jp/87.html](http://www.river.go.jp/87.html)

国土交通省のウェブサイトをご覧ください

<問い合わせ先>

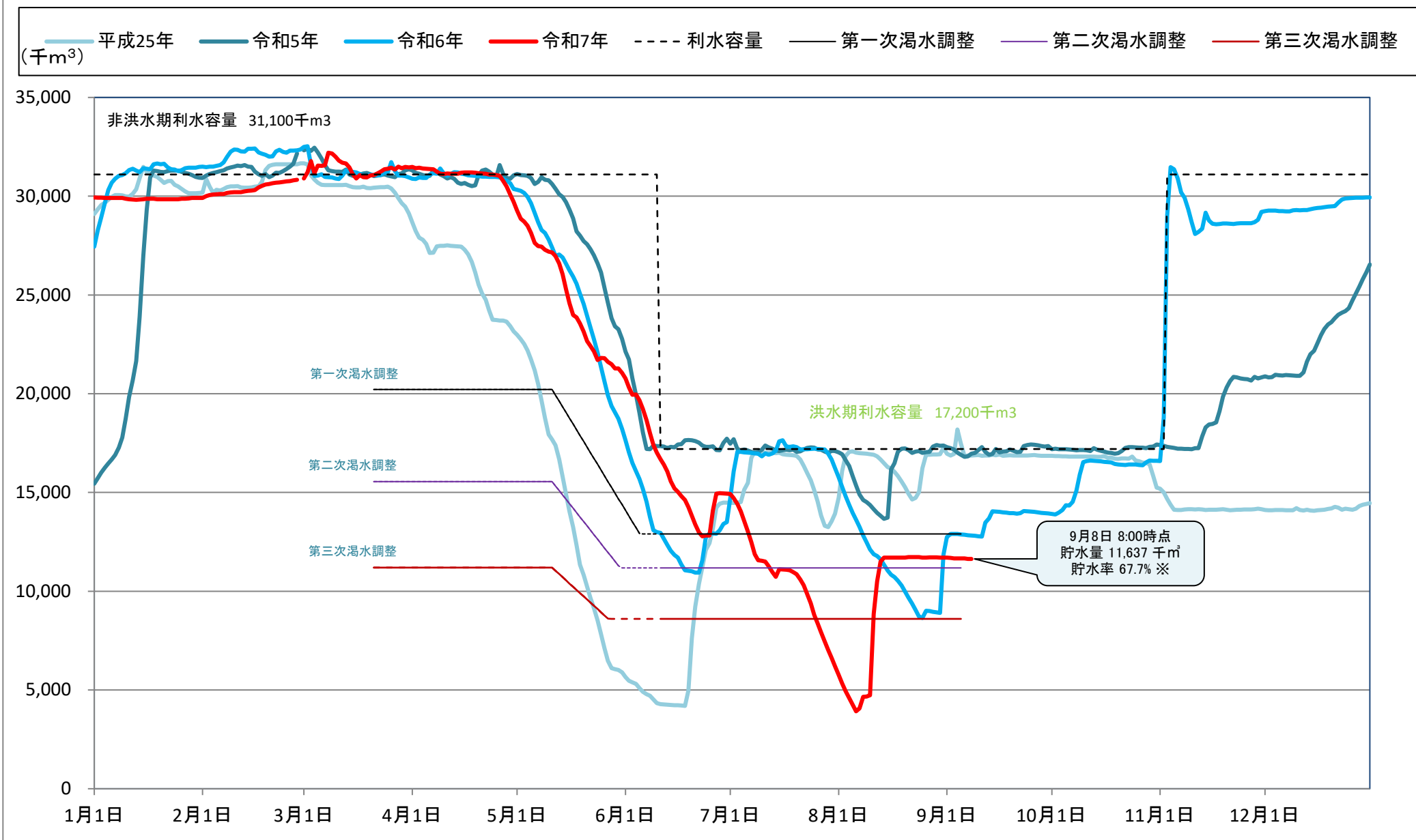
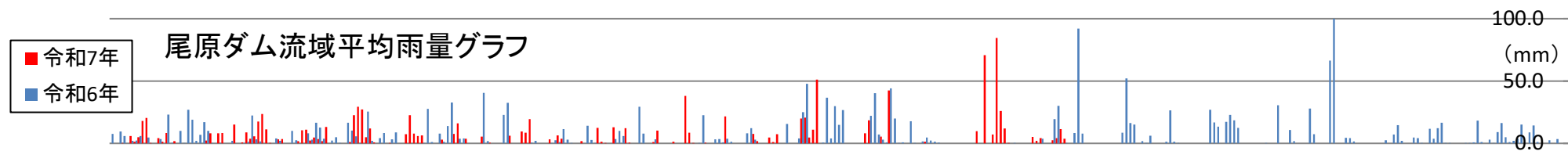
国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 TEL(0853)21-1850【代表】

【担当】総括保全対策官

占用調整課長

タケウチ シンタロウ  
武内 慎太郎

ミヨシ エミコ  
三好 絵美子



※貯水率は貯水量を利水容量(運用基準)で除して算出。

